

第2回令和7年度果樹産地育成総合対策事業の募集について

都市近郊の立地条件を活かした収益性の高い果樹農業の振興を図るため、多様化する消費者のニーズに対応した高品質な果樹の生産・供給に取り組む産地の育成を支援します。

事業内容	県果樹農業振興計画に沿った活動で、各産地が抱える課題の明確化を図り、その課題解決のために実施する活動に対して助成する。 (1) 果樹産地強化推進事業 果樹産地における課題を解決するための調査、実証、PR 活動等の実施に対する助成 (2) 花粉確保対策事業 火傷病の発生に伴う花粉確保対策に向けた助成 主な活動内容：①協議会の開催、②行動計画の作成、③調査の実施、④実証、試験の実施、⑤技術の普及、⑥啓発活動、⑦その他
事業実施主体	農業協同組合、農業者の組織する団体（5戸以上）
補助率	2分の1以内

（注）花粉確保対策事業については、今年度事業終期を迎えます。検討をしている方がいましたら是非今回の応募をお願いします。

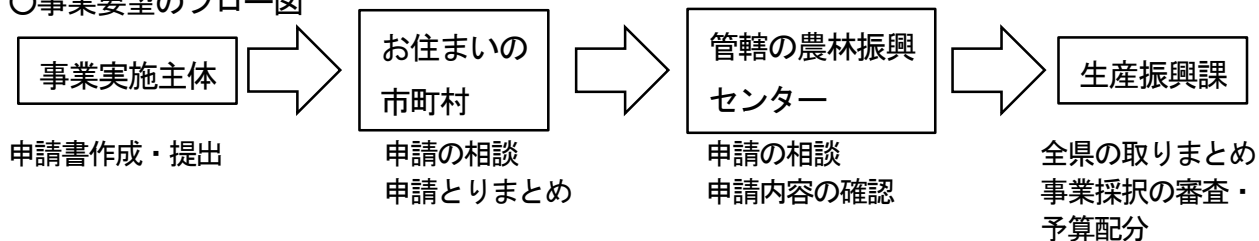
○募集期間

令和7年7月31日（木）まで ※管轄の農林振興センター必着

○申請に必要な書類

申請に必要な書類	事業実施主体	市町村
様式第1号	○	
別添様式1-1	○	
果樹産地構造改革計画または誓約書（参考様式第1号）	○	
様式第2号		○

○事業要望のフロー図



○お問合せ先

事業の詳細については、管轄の農林振興センター管理部、農林部生産振興課までお問い合わせください。